

教務旬報

登校日数
130/197

教務通信 第13号 令和元年11月18日

総合的な学習(探究)の時間発表会

11月28日(木)、それぞれの部のLHRの時間で、総合的な学習の時間発表会を行います。学習した内容の理解を深め、プレゼンテーション能力を高め、他のグループの学習も理解できる貴重な機会です。それぞれの部の発表順は以下ようになります。しっかり準備をしておきましょう。

I部 発表順序

前期	1	百人一首～ちはやふる～
	2	郷土の映画を見よう
	3	国際理解入門
	4	進路学習
後期	5	「社会へ出る」講座
	6	山形の企業を知る
	7	わが町・山形のPRパンフレットづくり
	8	研修旅行事前学習

II部 発表順序

前期	1	ライフスキル
	2	山形のものづくりを知る
	3	山形の歴史と文化
	4	進路学習
後期	5	山形の企業を知る
	6	赤十字救急法
	7	紙を使って学ぶ
	8	研修旅行事前学習

III部 発表順序

前期	1	映画で山形県を探る
	2	進路学習
後期	3	ライフスキル講座
	4	郷土の観光
	5	研修旅行事前学習



教務規定について

後期中間考査(12月4～6日)まで2週間位です。欠課時数が気になりますね。教務規定を、2019年度シラバスでもう一度確認しましょう。出席・欠席・欠課の取扱いについて、次のようになっています。

- (1) 「欠席」とは、その日の履修登録科目すべてに出席しなかった場合を言います。
- (2) 「欠課」とは、その科目の授業に出席しなかった場合を言います。
- (3) 15分以上の遅刻または早退・退室は欠課となります。
- (4) 遅刻した場合は、職員室で遅刻カードに理由を記入して、教頭先生の捺印後に授業担当の先生に提出し、事情を説明します。
- (5) 遅刻(早退・退室)3回で、欠課1回の扱いとなります。
- (6) 事前に遅刻や欠席がわかっている場合は、保護者から学校に電話連絡をすること。
- (7) インフルエンザなどの伝染病や、公共交通機関の障害による遅刻・欠席は「出席停止」扱いとなり、欠席日数・欠課時間に含まれません。担任に相談し、指示を受けてください。
(※電車・バスが遅延した場合は、遅延証明書を必ずもらってください。)
- (8) 忌引きについては、別途規定があるので、担任に相談してください。

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト(スマホで閲覧可能)も対応しています。アクセスは以下のアドレスへ <http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ> もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。